

山田・東兎中学校 再編準備委員会

第5回PTA部会 会議次第

日時：令和8年1月28日（水）全体会終了後 ～

場所：東兎中学校 音楽室

1 開 会

2 協 議

（1）新PTA会則について

3 そ の 他

次回開催予定時期 令和8年3月末

4 閉 会

※配布資料

・資料1 PTA 会則の見直し結果（案）

■ P T A会則の見直し結果

【修正前】

第●章 名 称 第●条 本会は、玉野東中学校 P T A と称し、事務局を同校内におく	
第●章 目 的 第●条 本会は、会員互助が協力し、家庭と学校の緊密な連携を保ち生徒の 幸福な成長をはかるとともに、玉野東中学校の教育の振興に寄与する ことを目的とする。 第●条 本会は、本会の目的を達成するために次の事業を行う。 1 学校、家庭および社会における生徒の福祉の増進に関すること。 2 玉野東中学校の教育の振興に関すること。 3 家庭と学校との連携を緊密にし、生徒の健全育成に関すること。 4 社会生活・家庭生活の水準向上を図るための会員の研修に関すること。 5 学校教育環境の整備に関すること 6 その他、本会の目的を達成するために必要なこと。	
第●章 方 針 第●条 本会運営上、下記事項に留意する。 1 本会は教育を本旨とする民主団体として活躍し、他のいかなる団体 からも支配、統制、干渉などは受けない。 2 本会は生徒の福祉のための活動する他の社会団体および機関と協力 する。 3 本会は直接学校の管理や人事に干渉するものではない。 4 営利的・宗教的・政治的な活動は行わない。 5 公選の公職者は、役員になることができない。	

【修正後】

第●章 名 称 第●条 本会は、玉野東中学校 P T A と称し、事務局を同校内におく	
第●章 目 的 第●条 本会は、会員互助が協力し、家庭と学校の緊密な連携を保ち生徒の 幸福な成長をはかるとともに、玉野東中学校の教育の振興に寄与する ことを目的とする。 第●条 本会は、本会の目的を達成するために次の事業を行う。 1 学校、家庭および社会における生徒の福祉の増進に関すること。 2 玉野東中学校の教育の振興に関すること。 3 家庭と学校との連携を緊密にし、生徒の健全育成に関すること。 4 社会生活・家庭生活の水準向上を図るための会員の研修に関すること。 5 学校教育環境の整備に関すること 6 その他、本会の目的を達成するために必要なこと。	
第●章 方 針 第●条 本会運営上、下記事項に留意する。 1 本会は教育を本旨とする民主団体として活躍し、他のいかなる団体 からも支配、統制、干渉などは受けない。 2 本会は生徒の福祉のための活動する他の社会団体および機関と協力 する。 3 本会は直接学校の管理や人事に干渉するものではない。 4 営利的・宗教的・政治的な活動は行わない。 5 公選の公職者は、役員になることができない。	

※赤色は修正前の箇所、 青色は修正(案)の箇所、 緑色は再協議（確認）箇所

※修正がないため、修正後の表には緑色で表示している。（次回、内容を確認する）